

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5548557号
(P5548557)

(45) 発行日 平成26年7月16日(2014.7.16)

(24) 登録日 平成26年5月23日(2014.5.23)

(51) Int.Cl.		F I			
A 4 1 C	3/12	(2006.01)	A 4 1 C	3/12	Z
A 4 1 C	3/00	(2006.01)	A 4 1 C	3/12	D
			A 4 1 C	3/00	A

請求項の数 4 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2010-193317 (P2010-193317)	(73) 特許権者	000005359
(22) 出願日	平成22年8月31日 (2010.8.31)		富士紡ホールディングス株式会社
(65) 公開番号	特開2012-52244 (P2012-52244A)		東京都中央区日本橋人形町一丁目18番1
(43) 公開日	平成24年3月15日 (2012.3.15)		2号
審査請求日	平成25年4月9日 (2013.4.9)	(74) 代理人	100068124
			弁理士 大野 克躬
		(74) 代理人	100073117
			弁理士 大野 令子
		(72) 発明者	石井 香衣
			東京都中央区日本橋人形町一丁目18番1
			2号 株式会社フジボウアパレル内
		(72) 発明者	横内 美幸
			東京都中央区日本橋人形町一丁目18番1
			2号 株式会社フジボウアパレル内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 背中矯正ハーフトップ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

前身頃及び後身頃を有するブラジャー機能を有するハーフトップにおいて、後身頃地を横方向に伸縮性を有する生地で構成し、更に、後身頃部に、前身頃のブラジャーカップ部両上縁端より左右の両肩を通り、後身頃背中央部分を縦方向に覆って後身頃下縁の裾テープに至る、伸縮性の少ない略Y字状の生地を後身頃地に縫着せず遊離した状態で設け、略Y字状の生地下端を後身頃下縁の裾テープに縫着したことを特徴とするハーフトップ。

【請求項2】

略Y字状の伸縮性の少ない生地を、前身頃及び後身頃の身体に接する側に設けてなる請求項1記載のハーフトップ。

【請求項3】

前身頃のブラジャーカップ部脇から後身頃にいたるハーフトップの脇下部分を、肌_に接する面が凹凸面を有し、横方向に伸縮性を有する布地で構成してなる請求項1乃至請求項2のいずれかに記載のハーフトップ。

【請求項4】

略Y字状の伸縮性の少ない生地が縫着された後身頃の裾テープ上縁より、後身頃上方にむけて後身頃に半円状の切込みを設け、略Y字状の伸縮性の少ない生地が、半円状の切込みより覗くように構成してなる請求項1乃至請求項3のいずれかに記載のハーフトップ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【 0 0 0 1 】

本発明は、背筋を伸ばし、姿勢を正しく保つ背筋補正効果を有するハーフトップに関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

従来、女性がそのプロポーションをいかに美しく保つかとすることと、ブラジャー本体のバスト部の成型機能を得ることが求められてきた。

近年、ウォーキング、エアロビクス等身体を鍛え、しかも美しく保つための運動がさかんに行われている。このような運動を行う際に着用する衣服として、身体の引き締めや筋力増強を考慮した上半身を覆う上衣としても着用できるハーフトップの需要が高まっている。

10

【 0 0 0 3 】

ブラジャーとしては、女性がプロポーションを美しく保つために背面部分に伸縮性素材を使用せず、前面部及びカップ部分に伸縮性に富む素材を用いた矯正ブラジャーが開示されている（特許文献1）。

また、積極的にバスト部の整形を行い、着用者の上半身の姿勢を補正するブラジャーとして、左右の肩紐に長手方向に強い伸縮性を有するテープを使用し、この肩紐の後端部分を、バック布のほぼ中央部の上縁近傍部でX形状にクロスさせ、クロス部より下の方の部分を、バック布の中央上縁近くでX形状にクロスさせてバック布に縫着した背筋を伸ばす補正機能を有するブラジャーも知られている。（特許文献2）

20

【 0 0 0 4 】

然しながら、上記のブラジャーにおいては、それぞれブラジャーとしての機能を高めるために発明されたものであり、そのままハーフトップとして着用することができず、何らかの上衣を着用する必要がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【 0 0 0 5 】

【特許文献1】特開2001-115304号公報

【特許文献2】特開2004-360126号公報

【発明の概要】

30

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 6 】

上記のようなブラジャーにおいては、乳房を引き上げ美しい形状に保つために設けられた部分にかかる力は、すべて左右のブラジャーのストラップに作用する。従って、細いストラップ紐では皮膚に及ぼす負担が大きく、しばしば該部に痛みやかゆみを生じる。そこで、本発明のハーフトップにおいては、ブラジャー機能を有すると共に、ハーフトップ背面に背中の中縦方向に背筋を伸ばす伸縮性編地を設けることにより、背筋補正効果を有するハーフトップを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

40

本発明においては、前身頃及び後身頃を有するブラジャー機能を有するハーフトップにおいて、後身頃地を横方向に伸縮性を有する生地で構成し、更に、後身頃部に、前身頃のブラジャーカップ部両上縁端より左右の両肩を通り、後身頃背中央部分を縦方向に覆って後身頃下縁の裾テープに至る、伸縮性の少ない略Y字状の生地を後身頃地に縫着せず遊離した状態で設け、略Y字状の生地下端を後身頃下縁の裾テープに縫着した。

略Y字状の伸縮性の少ない生地を、前身頃及び後身頃の身体に接する側に設けてなる。

前身頃のブラジャーカップ部脇から後身頃にいたるハーフトップの脇下部分を、肌に接する面が凹凸面を有し、横方向に伸縮性を有する布地で構成してなる。

略Y字状の伸縮性の少ない生地が縫着された後身頃の裾テープ上縁より、後身頃上方にむけて後身頃に半円状の切込みを設け、略Y字状の伸縮性の少ない生地が、半円状の切込

50

みより覗くように構成してなる。

【 0 0 0 8 】

更に、前身頃のブラジャーカップ部脇から後身頃にいたるハーフトップの脇下部分を、肌来接する面が凹凸面を有し、横方向に伸縮性を有する布地で構成して、血行促進の効果を達成した。一方、略Y字状の伸縮性の少ない生地を縫着する後身頃下縁に沿い、後身頃下縁より背部上方にむけて後身頃に半円状の切込みを設け、略Y字状の伸縮性の少ない生地が半円状の切込みより覗くように構成し、健康と、外観上の美観を得るようにした。

【 発明の効果 】

【 0 0 0 9 】

本発明によるハーフトップは、背部に伸縮性の少ない生地を縫合することなく設けて配置すると共に、ハーフトップ前身頃および後身頃にも横方向に伸縮性を有する生地をそれぞれ使用したものである。本発明によるハーフトップを着用することにより縦横に交差する緊締力を有し、胸部を反らせ、背部の筋肉を引き締めて背筋を伸ばし、姿勢を矯正する効果を有する。しかも、背部に設けた縦方向のY字型緊締布は、後身頃地と縫着されていないため、両方向への緊締力はお互いに干渉することなくその効果を十分に発揮することができるように構成されている。そして、身体の一部のみに力が加わることがなく、快適に着用することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 0 】

【 図 1 】 本発明によるハーフトップの前身頃を示す正面図である。

【 図 2 】 本発明によるハーフトップの後身頃を示す背面図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 1 】

本発明のハーフトップは、上記したように背筋補正効果を発揮するよう発明、構成されたものである。

図 1 は本発明ハーフトップの具体例の 1 つを示す前身頃正面図である。図面に示された前身頃 1 は通常のブラジャー兼用のハーフトップと同様の構成を有し、前身頃中央に剥ぎ目 2 と、乳房を覆う部分を体型に添うよう形成する為の切替線 3、3 を設け、左右長さ調節機能を有する金具 4、4 を有するストラップ 5、5 が前身頃上端 6、6 から後身頃 7 の背布 8 の上端 9、9 と結合されている。ウエスト下端には裾テープ 10 が設けられている。前身頃 1 の裏面は通常のブラジャーと同様に構成され、前身頃 1 本体裏面には、カップパッドを縫着したり、カップパッドを挿入するパッド挿入口を設けることができる。

【 0 0 1 2 】

本発明の第 1 の特徴は、通常のハーフトップに前身頃 1 の裏側 11 から肩 12、12 を通り連続して後身頃 7 の背布 8 の裏側に配置されて背中を覆い、裾部の裾テープ 10 に縫着される略Y字型の伸縮性の少ない生地よりなるY字型部片 13 を後身頃 7 の一部において背布 8 と重なるように設けたことにある。このY字型部片 13 は、背布 8 からフリーな状態で縦方向に背筋を引き締める。Y字型部片 13 は、背布 8 より裏側、即ち、肌来接する側に設けることが望ましい。Y字型部片としては、例えばサテンネット地を使用することができる。

【 0 0 1 3 】

一方、ハーフトップの前身頃 1 の布地及び後身頃 7 の背布 8 の布地には、横方向に伸縮性を有する素材を使用して横方向に伸縮性を持たせている。このようにすることによって、本発明のハーフトップは、背中部分においてY字型部片 13 の縦の保持方向と横の伸縮方向が十字に交差し、縦方向に保持する力が背中に作用し、かつ横方向は適度な伸縮性により締め付け感が少なく、背中のホールド感を高めることができる。

【 0 0 1 4 】

略Y字状の背中に伸縮性の少ないY字型部片 13 を縫着する後身頃 7 の裾テープ 10 の上縁 14 に沿い、背布 8 下縁より上方にむけて半円状の切り欠き 15 を設け、略Y字状の背中縦方向に伸縮性を有する生地 13 が半円状の切り欠き 15 より覗くように構成するこ

10

20

30

40

50

ともできる。このような半円状の切り欠き 15 は、外観上好ましいものであるばかりでなく、背布 8 の裾テープ 10 への縫着部分の長さを少なくすることにより、より背布 8 が身体に沿った自由な動きを可能とし、着用感を高めることが出来る。

【0015】

また、上記したハーフトップにおいて、脇布を例えば横方向に畝を有するような凹凸のある布地又は編地 16 を身体の肌に接する部分に使用すれば、運動時にこの部分の皮膚が刺激を受けることによって身体の血行を促進し、健康増進効果を達成することが可能である。

【産業上の利用可能性】

【0016】

本発明のハーフトップは、横方向に伸縮性を有する後身頃において、略 Y 字型の縦方向に伸縮性の少ない Y 字型部片を、後身頃の背布と重なるように遊離の状態で設けたので、縦横両方向に保持する力が背中に作用し、背中の高いホールド感を達成することが出来たものであり、着用によって姿勢を矯正し、健康増進に寄与することができる衣類である。

【符号の説明】

【0017】

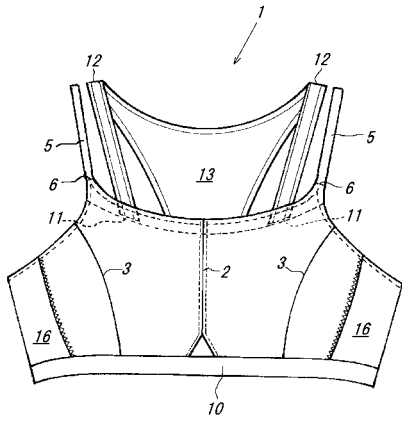
- 1 前身頃
- 2 剥ぎ目
- 3 切換線
- 4 金具
- 5 ストラップ
- 6 前身頃上端
- 7 後身頃
- 8 背布
- 9 背布上端
- 10 裾テープ
- 11 パッド挿入口
- 12 Y字型部片肩小部分
- 13 Y字型部片
- 14 裾テープ上縁
- 15 半円状切り欠き
- 16 凹凸地

10

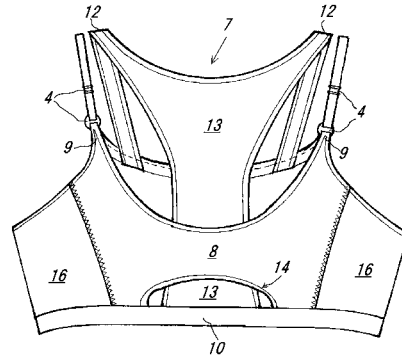
20

30

【図 1】



【図 2】



フロントページの続き

審査官 高橋 杏子

- (56)参考文献 実開昭60-075407(JP,U)
登録実用新案第3127179(JP,U)
登録実用新案第3146560(JP,U)
実開昭60-056704(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A41C 1/00 - 5/00
A41D 13/00 - 13/12